

○ この計画の位置づけ

「香芝市環境基本計画」は、本市における環境施策に関する最上位計画であるとともに、まちづくりの最上位計画である「香芝市総合計画」を環境面から補完し具体化するものです。

○ 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度（2019年度）から2028年度までの10年間とします。

計画期間中は、施策の進捗状況の把握とともに、計画が適切に進行しているかの確認を行いながら、計画を推進します。

○ 計画の進行管理

本計画に基づき、各部局において毎年の環境施策・事業を実施し、その進捗や目標達成状況について、以下に示す進捗管理の指標等を用いた点検・評価を行うこととします。また、これを環境審議会に報告し、必要に応じて見直し・改善を行いながら推進することとします。

基本目標	基本施策	指標	現況(H29)	目標	
				R5まで	R6から
【1】 地域に根ざす自然環境を守り育みます	1-1 動植物の生息・生育環境の保全	特定農地の登録面積	14a	10a/年以上	80a
		新たな担い手への農地集積・集約化の面積	0.4ha	香芝市農業委員会「農地等の利用の最適化推進に関する指針」目標数値	
		遊休農地の発生防止・解消の面積	0.7ha		
		農産物等の地産地消に関する催しの実施回数	1回	1回/年 以上	
		不適切な管理である生産緑地	9地区	0地区	
	1-2 自然に触れ学ぶ場と機会の拡充	農業用施設整備に関する説明会の実施回数	1回	1回/年 以上	
		地域の特色を活かした講座・イベントの開催回数	1回	1回/年 以上	
【2】 人にやさしい環境づくりを進めます	2-1 安全・安心な生活環境の保全	大気汚染物質（NO ₂ ）の環境基準達成率	100.0%	100.0%	
		下水道普及率	70.1%	89.7%	
		下水道接続率	91.7%	95.0%	
		市内主要河川の水質（BOD）の環境基準達成率	68.8%	100.0%	
		自動車騒音及び環境騒音の環境基準達成率	100.0%	100.0%	
	2-2 良好な都市景観の形成	違反屋外広告物の簡易除却の実施	4回	3回/年 以上	
		公園面積	40.8ha	42.4ha	
		未利用ため池の親水公園整備の実施	3箇所	4箇所	
	2-3 歴史・文化の保全・活用	自治会による公園・緑地の維持管理箇所数	47箇所	47箇所	
		自治会による美化清掃の支援	2回	2回/年 以上	
		文化財に関する巡視回数	12回	12回/年 以上	
		文化財に関する清掃活動	6回	6回/年 以上	
		【3】 エネルギーや資源を大切にすライフスタイルに転換します	3-1 循環型社会の形成	ごみの排出量（家庭系1日一人当たり）の低減	666g/人・日
リサイクル率（家庭系）の向上	16.3%				
3-2 地球温暖化対策の推進	市の事務事業による温室効果ガス総排出量の削減（上段：排出係数固定/下段：排出係数変動） ●排出係数とは、エネルギー種類別に定められており、温室効果ガス排出量を算定する際に用いる係数をいいます。		3,572t-CO ₂	「香芝市地球温暖化対策実行計画」目標数値	
	「香芝市地域公共交通網形成計画」の策定		—	計画期間内に策定	
	最新の排出ガス規制適合車の導入		—	計画期間内に導入	
	環境をテーマとした情報の発信		—	テーマを決め毎月実施	
【4】 さまざまな主体が連携して環境保全に取り組めます	4-1 各主体の連携の促進	市による学校での環境学習の実施	2回	2回/年 以上 10回/年 以上	
		環境保全活動団体による環境学習の実施	1回	1回/年 以上	
		自然や歴史・文化とふれあう講座・講演会の開催	6回	6回/年 以上	
		ふれあいフェスタ等での環境意識向上に向けた取り組み実施	1回	1回/年 以上	
		学校給食における地域食材利用の取り組み実施	1回	1回/年 以上 20回/年 以上	

※現状で目標を達成している項目については現状維持に努めるとともに、未達成項目については計画的な達成をめざすこととします。

香芝市環境基本計画（第二次） （概要版）

自然豊かな環境が人とともにめぐるまち

～ 市民と行政の『協働』で未来へつなぐ 環境香芝市 ～



制定 平成31年3月

改訂 令和6年2月

香芝市

香芝市環境基本計画（第二次）概要版 平成31年3月発行 令和6年2月改訂

発行・編集 香芝市市民環境部環境対策課

〒639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地 TEL (0745) 76-2001 (代) FAX (0745) 78-3830

香芝市環境基本計画（第二次）の取組の体系

将来の
環境像

市民と行政の『協働』で未来へつなぐ環境香芝市

基本目標

《自然環境の保全》

基本目標1 地域に根ざす自然環境を守り育みます

地域特有のすぐれた自然環境や、多様な生物の生息・生育環境を守り、将来に引き継ぎます。自然に親しみ、自然環境への学びを深めます。

《快適で安全な住環境の形成》

基本目標2 人にやさしい環境づくりを進めます

水と空気をきれいに保ち、静穏な住環境を維持します。
地域の暮らしと結びついた歴史・文化を継承します。

《持続可能な社会の形成》

基本目標3 エネルギーや資源を大切に するライフスタイルに 転換します

すべての市民・事業者・行政機関等において、消費されるエネルギーを削減します。
3Rを進め、廃棄物を削減するとともに、天然資源の消費を抑制します。

《参加・協働の推進》

基本目標4 さまざまな主体が連携して 環境保全に取り組みます

さまざまな立場の人々が連携できるしくみをつくり、協働で環境保全に取り組みます。

基本施策

1-1 動植物の生息・生育環境の保全

1-2 自然に触れ学ぶ場と機会の拡充

2-1 安全・安心な生活環境の保全

2-2 良好な都市景観の形成

2-3 歴史・文化の保全・活用

3-1 循環型社会の形成

3-2 地球温暖化対策の推進

4-1 各主体の連携の促進

香芝市の事業

① 森林・農地の保全

② 生物多様性の保全

③ 貴重な自然環境の保全

① 自然と触れ合う学習の推進

① 大気環境の保全

② 水環境の保全

③ 騒音・振動・その他の公害の防止

① 良好なまちなみの維持・整備

② 都市緑化の推進

③ 環境美化の推進

① 地域の歴史・文化の保全・活用

① 3R の推進

② 廃棄物の適正処理の推進

① 省エネルギー対策の推進

② 再生可能エネルギー導入の推進

③ フロン類の対策

① 情報発信の充実

② 環境学習・市民参加の推進

市民の環境配慮指針

【自然環境の保全】

- 環境学習等に参加し、香芝市の自然や歴史とふれあいます。
- 野生動植物の生息・生育地に、むやみに立ち入ったり、捕獲・採取したりしないようにして、貴重な動植物や身近な動植物を大切にします。
- 地域に本来分布している動植物を守るため、外来種を持ち込むことはしません。
- 地域でつくられた野菜や米等を優先して購入します。
- 森林の保全をはじめ、緑化活動等に積極的に参加します。

【快適で安全な住環境の形成】

- 騒音や悪臭で周囲に迷惑をかけないように配慮します。
- 建材や家庭用品から有害物質が発生することに注意し、有害化学物質の少ないものを選びます。また、有害化学物質を室内に滞留させないよう定期的に換気します。
- 生活排水による河川の水質汚濁を防ぐため、下水道供用区域内では下水道に接続します。
- 浄化槽や下水ますを適切に管理・清掃して、悪臭が発生しないようにします。
- 建物を建築するときは、地域の特性を踏まえて、デザインや色彩等を周辺環境と調和したものにします。
- 住宅の新築やリフォームのときは、できるだけ地域産材を活用します。
- 庭木や生け垣、花づくり等、身近な緑化に取り組みます。
- 家族や近所の人と誘い合って、地域の道路や河川の美化等の環境保全活動に参加します。
- 違反屋外広告物の簡易除却等、行政と連携した取り組みを進めます。
- タバコの吸い殻、空きカン、ペットボトル等のごみのポイ捨てはしません。

【持続可能な社会の形成】

- 新聞、ダンボール、雑誌・牛乳パック、空きカン、空きビン、ペットボトル等の資源ごみは、リサイクルを徹底します。また、買い物袋を持参して、過剰な包装は断ります。
- 地域の集団回収や事業者の牛乳パック回収、食品トレー回収等に協力します。
- 必要以上の物は買わず、再利用できる容器に入った商品や詰め替え商品を選びます。
- 家電製品を買換えるときは、家電リサイクル法に基づいて適切に処理・処分します。
- 修理できるものは、修理して大切に使います。
- 不要なものは、フリーマーケットやバザーに出すなど、有効に使ってもらうようにします。
- 家庭での日常的な省エネルギーに取り組みます。
- 環境家計簿や、エネルギー管理システム等を活用し、エネルギー消費量をチェックします。
- 家電製品等を買換えるときは、省エネルギー性能の高い製品を選びます。
- 建物の新築、改築時には、断熱性能の高い構造や資材を使用します。
- 公共交通機関や徒歩・自転車を積極的に使う、複数の用事を一度に済ませる、自動車を保有せずレンタカーやカーシェアを利用するなど、自動車をなるべく使わないよう工夫します。
- 運転するときはエコドライブを実践します。
- 車を購入するときは、低燃費・低排出ガス自動車を選びます。
- 太陽光発電システム等、再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 電気の契約を行うときは、環境に配慮された電気を優先して検討します。

【参加・協働の推進】

- 広報紙、ホームページ、環境関連イベント等を利用して、日常生活の中で環境に関する情報に触れるよう意識します。
- 環境に関する学習会や体験会に参加し、環境保全の意識を高めます。
- 地域の環境保全活動等に参加します。
- 自らの知識や技能を、環境学習等の場で役立てます。